

議第165号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成30年2月16日提出

京都市長 門川大作

損害賠償額		2,457,226円
事故の概要	種別	樹木の倒伏による建物及び物置の破損事故
	発生年月日	平成29年10月23日
	被害者	_____
	損害の程度	建物の屋根等及び物置の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。